



今月のトピックス

- 「強化方針」(行動宣言と第 2 次アクションプラン) をとりまとめ
- 生活困窮者自立支援法の改正に向けた審議がスタート
- 「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」成立・公布
- 改正個人情報保護法が全面施行
- アンケート調査「改正社会福祉法の対応状況」の結果公表

◇ 全社協からのお知らせ

「強化方針」(行動宣言と第 2 次アクションプラン) をとりまとめ

全社協・地域福祉推進委員会

5 月 23 日、全社協・地域福祉推進委員会は、「強化方針」の具体化に向けたさらなる取り組みの推進を図るため、今日的な制度・施策の動向を踏まえた第 2 次アクションプランを策定しました。

- ✓ 「社協の杜」・・・<http://www.shakyo.or.jp/gyoumu/>

◇ 制度・施策等の動き

生活困窮者自立支援法の改正に向けた審議がスタート

厚生労働省・社会保障審議会

5 月 11 日、附則第 2 条に定める施行 3 年の検討規定に基づき「第 1 回社会保障審議会『生活困窮者自立支援及び生活保護部会』」が開催されました。検討の結果に基づき、平成 30 年度通常国会への法案提出を含め、必要な措置が講じられます。また、第 2 回部会が 6 月 8 日に開催されました。

- ✓ 厚生労働省 社会保障審議会 (生活困窮者自立支援及び生活保護部会) ……

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho.html?tid=443308>

改正個人情報保護法が全面施行

個人情報保護委員会

5 月 30 日、平成 27 年 9 月に成立した改正法が全面施行されました。個人情報 5,000 人分以下の事業者も改正法に基づいた対応が必須となり、たとえば住民のサロン活動等において個人情報を保有している場合なども対象となります。なお、個人情報取扱事業者に対する監督権限については、各分野の主務大臣から個人情報保護委員会に一元化(平成 28 年 1 月設置)されており、改正内容については、当委員会のホームページをご確認ください。

- ✓ 個人情報保護委員会・・・<https://www.ppc.go.jp/>

「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」が成立・公布 厚生労働省・老健局

6月2日、厚生労働省より「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の公布について(通知)が発出されました。関連法として一括改正された社会福祉法においては、「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進する体制づくりが市町村の役割として位置付けられます。

✓ 別添資料①②

◇ その他（参考情報）

アンケート調査「改正社会福祉法への対応状況」の結果公表

独立行政法人福祉医療機構

5月18日、福祉医療機構は、9,009法人に対し平成29年4月1日に施行された「社会福祉法等の一部を改正する法律」への対応状況に関するアンケート調査を実施し、その結果を公表しました。新定款に定める理事、評議員の定数、地域における公益的な取り組み、社会福祉充実残額の見込みや計画等の状況が確認できます。

✓ 福祉医療機構 調査レポート…

<http://hp.wam.go.jp/Portals/0/docs/gyoumu/keiei/pdf/2018/rr17003.pdf>

<配信先>

都道府県・指定都市社会福祉協議会 地域福祉担当部

«配信元»

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部／全国ボランティア・市民活動振興センター

電話 03-3581-4655/4656 c-info@shakyo.or.jp

* 「News File」では、毎月1回、地域福祉担当の皆様に参加になる関連トピックスを発信します。併せて隔月にて全国各地の社協による実践事例も紹介いたしますので、創意工夫をしながら取り組んでいる実践があれば上記事務局（電話かeメール）まで「テーマ」と「社協名」に関する情報をお寄せください。実践の詳細については、こちらからお尋ねさせていただきます。